



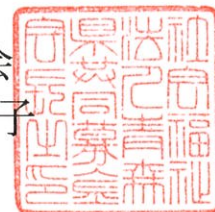
令和 7 年度共同募金計画

社会福祉法第 119 条の規定により公告します。

令和 7 年 10 月 1 日

青森市中央三丁目 20 番 30 号
県民福祉プラザ 4 階

社会福祉法人青森県共同募金会
会 長 元 木 篤 子



令和 7 年度
共同募金運動実施計画



社会福祉法人青森県共同募金会

目 次

1	目 的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	共同募金目標額等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	募金活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	共同募金の受配者の範囲・・・・・・・・・・	4
5	共同募金助成計画の設定・・・・・・・・・・	6
6	配分（助成）の方法・・・・・・・・・・	7
7	寄付金の管理・・・・・・・・・・・・・・・・	7
【別 表】		
	各市町村共同募金委員会別目標額一覧・・・・・・・・	8
	共同募金運動協力企業・団体一覧・・・・・・・・	9
	共同募金オリジナルピンバッジ作成市町村共募一覧・・・・・・・・	11
	令和7年度共同募金に関する意見書と本会の対応方針・・・・・・・・	12

1 目 的

共同募金運動は、誰もが住み慣れた家庭や地域で、「支え合い・助け合い」を大切にしながら、安心・安全のまちづくりを目的とする事業や孤独・孤立をなくすための事業などの身近な福祉活動を支援することを目的として実施しています。

令和 7 年度の事業計画書において、本会における共同募金運動の事業概要を示しているところですが、来る 10 月 1 日から今年度の運動を実施するにあたり、社会福祉法第 119 条に基づいて、青森県社会福祉協議会の意見を聴き、共同募金の目標額、受配者の範囲及び配分の方法を定め、具体的な数値やデータ等を盛り込んだ実施計画を作成し、共同募金事業の公正性を事前に担保するものです。

〔令和 7 年度 共同募金運動推進重点事項〕

- (1) 市町村共同募金委員会と連携し、地域住民による相互のたすけあいを基調とした共同募金運動の展開と、運動への参加を促進します。
- (2) 助成事業における共同募金の使途や助成事業の効果をわかりやすく伝える等個人、団体、企業の社会貢献意識に働きかける広報活動を展開するとともに、共同募金運動の協力者に対する表彰等を実施します。
- (3) 地域課題解決のために取り組むテーマ型募金やイベント募金等の多様な募金手法の普及・拡大を図るとともに、新たな寄付つき商品の企画等による募金活動の活性化に向けた取組を展開します。
- (4) 経済的に困窮する世帯や社会的に孤立する人の増加など、社会変化の中で顕在化した地域の福祉ニーズに即応する助成プログラムを推進します。
- (5) 地域共生社会の実現につながるものとして、持続可能な開発目標（SDGs）を意識した事業展開を行います。
- (6) 被災者及び災害ボランティア活動を支援するため、迅速かつ効果的な助成を行います。

2 共同募金目標額等

共同募金運動の円滑な推進を図るため、募金目標額等を設定します。

【募金目標額】

募金区分	目標額（円）		
	令和7年度（A）	令和6年度（B）	比較増減 （A）－（B）
1 一般募金目標額（※）	182,820,000	181,330,000	1,490,000
市町村共同募金委員会	175,820,000	174,330,000	1,490,000
青森県共同募金会	7,000,000	7,000,000	0
2 地域歳末 たすけあい募金	15,000,000	15,000,000	0
3 NHK歳末 たすけあい寄付金	4,000,000	4,000,000	0
合計（1＋2＋3）	201,820,000	200,330,000	1,490,000

【各市町村共同募金委員会別募金目標額：P8に掲載】

【募金手法別内訳】

区分	戸別募金	法人募金	学校募金	職域募金
令和7年度 （A）	138,375,720	13,510,000	3,645,400	6,409,100
令和6年度 （B） （参考）	138,034,100	12,757,000	3,379,500	7,037,400
前年度差額 （A－B）	341,620	753,000	265,900	▲628,300
区分	街頭・ イベント募金	個人募金	その他 （ピンバッジ募金等）	歳末たすけあい （地域歳末・NHK歳末）
令和7年度 （A）	3,755,000	2,700,000	14,424,780	19,000,000
令和6年度 （B） （参考）	2,671,000	5,000,000	12,451,000	19,000,000
前年度差額 （A－B）	1,084,000	▲2,300,000	1,973,780	0

【運動期間】

募金区分		運動期間
赤い羽根 共同募金運動	一般募金	令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）
	テーマ型募金等	令和8年1月1日（木）～令和8年3月31日（火）
歳末たすけあい運動 （地域歳末・NHK歳末）		令和7年12月1日（月）～12月25日（木）

3 募金活動の推進

次の取組により連携して共同募金運動の理解促進を図ります。

【取組内容】

No	区分	内容
1	市町村共同募金委員会と連携した活動の展開	(1) 情報を共有し、技術研修等により HP、SNS、広報紙による情報発信を支援します。 (2) 市町村オリジナルピンバッジや戸別募金ステッカーを活用し、地域に密着した運動を支援します。【令和7年度作成共同募金オリジナルピンバッジー覧 P11 に掲載】 (3) 各種イベント等における募金活動について、協働により支援者の裾野を広げます。
2	テーマ型募金など多様な募金手法の活用	(1) 地域課題解決のために取り組むテーマ型募金について、市町村共同募金委員会を通じた仕組みづくりなどを通じて普及拡大を図ります。 (2) 企業等が社会貢献活動を実現できるよう、多様な寄付の方法・プログラムの情報提供や提案を行っていきます。 (3) 社会貢献に取り組む企業等と連携し、寄付金付き商品の開発・普及や、「赤い羽根寄付つき自動販売機」の設置などの促進を図ります。 【共同募金運動協力企業団体等一覧：P9～10 に掲載】
3	税制上の優遇措置等の普及拡大	寄付金に係る税制上の優遇措置（所得控除・税額控除及び全額損金算入制度）の周知に努め、個人及び法人からの募金実績の拡大を図ります。 また、遺贈寄付や相続寄付についても普及を図るとともに、中央共同募金会と連携した体制づくりを進めます。
4	インターネット等を活用した多様な寄付方法の周知	県外在住の方がインターネットを通じて希望する都道府県へ寄付できる仕組みである「ふるさとサポート募金（通称：「ふるサポ」）」や、クレジットカード、プリペイドカード及びネットバンキング等による募金についての周知を図ります。

4 共同募金受配者の範囲

地域福祉を中核的に推進する市町村社会福祉協議会への助成を基本としつつ、以下の活動に取り組む団体を重点的に支援にすることとし、表の区分毎に記載した対象に助成を行いません。

- ア 地域住民のニーズに基づく新たな福祉サービスを開発するための試行的・先駆的な活動
- イ 緊急性のある生活課題の解決等に取り組む活動
- ウ 災害等の緊急時における被災者支援につながることを目的とする活動
- エ 地域でのボランティア活動の活性化や啓蒙・啓発を図る活動
- オ 地域においてボランティア活動を行う人材の発掘、育成や質の向上を図るための研修、情報提供等の活動

【助成内容】

No.	助成区分	対象
1	一般募金 (赤い羽根共同募金)	(1) 地域福祉活動公募助成事業 【対象(配分)事業】 ア 安心・安全のまちづくり及び地域活性化を目的とする事業 イ 地域の福祉課題を解決する事業 ウ 社会福祉施設を活用した施設独自の事業(社会福祉施設のみ) 【対象(配分)団体】 地域福祉向上を目的に活動している福祉関係団体、ボランティア団体等及び社会福祉施設 (2) 地域福祉活動推進重点助成事業 【対象(配分)事業】 ア 地域福祉活動を推進する上で必要な備品等の購入費 イ 地域福祉活動事業で使用する車両の購入費又はリース料 ウ 福祉有償運送事業等で使用する車両の購入費又はリース料 【対象(配分)団体】 40 市町村社会福祉協議会 (3) 県域社会福祉団体支援助成事業 【対象(配分)事業】 ア 団体が独自に行う「地域福祉の推進を図ることを目的とした事業のうち共同募金助成金を主たる財源として実施する事業(福祉専門性を高める研修、地域課題解決のための事業等)」 イ 東北ブロック大会及び全国大会等の主催に伴う事業 【対象(配分)団体】 県域で活動する社会福祉法人・団体、県更生保護協会 (4) 社会福祉施設等整備支援助成事業 【対象(配分)事業】 ア 入所者、通所者の福祉向上に必要な備品・機器等整備事業 イ 地域活動支援センター(Ⅲ型)の事業・運営に要する経費(原材料費、光熱水費等) 【対象(配分)団体】 社会福祉法人、社会福祉事業を行う NPO 法人等、地域活動支援センター(Ⅲ型)等

		地域助成事業	(1) 市町村社会福祉協議会等助成事業 【対象(配分)事業】 ア 住民のたすけあい活動やささえあい活動の普及促進を図るための事業 イ 高齢者、障害者等地域における日常生活に何らかの援助を必要とする方を支援する事業 ウ 児童や青少年の育成に寄与するための事業 エ 防災・防犯対策を促進するための事業 オ 住民参加による福祉活動の活性化を図る事業 【対象(配分)団体】 40 市町村社会福祉協議会 (2) 小地域団体福祉活動助成事業(地域公募) 【対象(配分)事業】 ア 住民のたすけあい活動や支え合い活動の普及促進を図るための事業 イ 高齢者、障害者等地域における日常生活に何らかの援助を必要とする方を支援する事業 ウ 児童や青少年の育成に寄与するための事業 エ 防災・防犯対策を促進するための事業 オ 住民参加による福祉活動の活性化を図る事業 【対象(配分)団体】 各市町村に所在する活動期間が1年以上の町内会、自治会
2	テーマ型募金「あおもり応援プロジェクト助成事業」		【対象(配分)事業】 地域の社会課題の解決のための事業(活動) 【対象(配分)団体】 県内のNPO法人、団体等
3	歳末たすけあい(地域歳末・NHK歳末)		(1) 地域歳末たすけあい募金 【対象(配分)事業】 年末年始から年度末までに実施する以下の事業 ア 在宅・施設入所者等への贈呈事業(地域において支援が必要な方(世帯)への支援) イ 地域福祉・在宅サービス事業(年末や新年を機会とする地域福祉活動) 【対象(配分)団体】 実施市町村社会福祉協議会 (2) NHK歳末たすけあい寄付金 【対象(配分)事業】 年末年始から年度末までに実施する以下の事業 ア 一人暮らし高齢者への配食・会食事業 イ ふれあい交流又は在宅福祉サービス事業 ウ 地域活動支援センター(Ⅲ型)の交流事業 エ 受刑者留守生活困難世帯、更生保護施設入所者への見舞金贈呈事業 オ 児童養護施設等入所児への就学・就職支度金贈呈事業 【対象(配分)団体】 市町村社会福祉協議会、各種福祉団体等、青森県更生保護協会、社会福祉法人青森県玉葉会

5 共同募金助成計画の設定

令和7年度一般募金、地域歳末たすけあい募金、NHK歳末たすけあい寄付金の助成計画について、次のとおり設定します。

【令和7年度共同募金助成計画】

受配者の範囲 (助成区分)	交付予定先 (か所) 対象：県内で社会福祉事業を実施する団体	助成額 (円)
1 広域助成事業関係 (A助成関係)	48 か所	23, 120, 000
地域福祉活動公募助成事業	0 団体	0
地域福祉活動推進重点助成事業	4 社協	4, 520, 000
県域社会福祉団体支援助成事業	15 団体	10, 410, 000
社会福祉施設等整備支援助成事業	29 施設	8, 190, 000
2 即応助成事業 (当年度助成・A助成関係)	20 か所	4, 000, 000
多様化する生活課題に即応する助成事業	20 か所	4, 000, 000
3 災害対策助成事業関係 (A助成関係)	40 か所	6, 800, 000
災害見舞支給事業	40 社協	800, 000
災害等準備金積立金	—	6, 000, 000
4 テーマ型募金助成事業 (A助成関係)	15 か所	6, 500, 000
テーマ型募金あおもり 応援プロジェクト助成事業	15 団体	5, 000, 000
テーマ型募金助成加算額	—	1, 500, 000
5 特別支援プログラム助成事業 (A助成関係)	—	1, 000, 000
メセナシート助成事業	—	1, 000, 000
6 共同募金運動推進費 (A助成関係)	—	35, 557, 456
運動経費 (県共募事務費)	—	35, 557, 456
7 地域助成関係 (B助成関係)	40 か所	111, 210, 000
市町村社会福祉協議会助成事業	40 社協	98, 920, 000
奉仕者活動事業助成 (市町村社協事務費)		12, 290, 000
8 令和7年度一般募金助成計画額 (1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6 + 7)	163 か所	188, 187, 456
9 地域歳末たすけあい募金助成計画額	10 市町村	15, 000, 000
10 NHK歳末たすけあい寄付金助成計画額	30 か所	4, 000, 000
11 令和7年度助成計画額計 (7 + 8 + 9)	203 か所	207, 187, 456

6 配分（助成）の方法

助成対象及び金額については、社会福祉法に基づき設置している配分委員会（外部委員を含む）等における審議・承認を経て配分（助成）を決定します。

【令和 7 年共同募金に関する意見について：P12～14 に掲載】

7 寄付金の管理

- (1) 市町村共同募金委員会は、寄付金の管理を適正に行うため、あらかじめその手順を定め、寄付金の適切な収納を行います。
- (2) 市町村共同募金委員会は、受領した寄付金（一般募金及び地域歳末たすけあい募金）を、速やかに全額を本会会長名義の寄付金収納口座へ納入します。
ただし、やむを得ない事情のある場合は、確実な方法により一時保管し、その後速やかに納入します。
- (3) 県共同募金会は、市町村共同募金委員会の巡回訪問の際に共同募金運動要綱第 5 の 2 による監査を実施し、経理の公正を期し、適正な管理を行います。

別 表

・各市町村共同募金委員会別目標額一覧・・・・・・・・・・・・・ 8

・共同募金運動協力企業・団体一覧・・・・・・・・・・・・・ 9

・令和7年度共同募金オリジナルピンバッジ作成市町村共募一覧・・・・・・・・・・ 11

・令和7年度共同募金に関する意見書と本会の対応方針・・・・・・・・・・ 12

令和7年度各市町村共同募金委員会別
一般募金目標額一覧

(単位：円)

市町村名	令和7年度																
	目 標 額 (A)	募金手法別															
		戸別募金	比率	街頭募金	比率	法人募金	比率	学校募金	比率	職域募金	比率	イベント募金	比率	個人募金	比率	その他募金 (ピンパッジ・メセナ シートほか)	
1 青森市	32,890,000	28,907,000	87.9%	250,000	0.8%	745,000	2.3%	591,000	1.8%	1,810,000	5.5%	0	0.0%	0	0.0%	587,000	1.8%
2 弘前市	18,610,000	16,000,000	86.0%	200,000	1.1%	200,000	1.1%	620,000	3.3%	440,000	2.4%	50,000	0.3%	0	0.0%	1,100,000	5.9%
3 八戸市	24,340,000	16,910,000	69.5%	150,000	0.6%	4,250,000	17.5%	710,000	2.9%	800,000	3.3%	320,000	1.3%	0	0.0%	1,200,000	4.9%
4 黒石市	5,620,000	3,900,000	69.4%	0	0.0%	750,000	13.3%	110,000	2.0%	15,000	0.3%	20,000	0.4%	0	0.0%	825,000	14.7%
5 五所川原市	7,600,000	6,550,000	86.2%	100,000	1.3%	550,000	7.2%	100,000	1.3%	200,000	2.6%	0	0.0%	0	0.0%	100,000	1.3%
6 十和田市	8,050,000	4,840,000	60.1%	250,000	3.1%	1,200,000	14.9%	140,000	1.7%	790,000	9.8%	90,000	1.1%	0	0.0%	740,000	9.2%
7 三沢市	6,480,000	4,370,000	67.4%	200,000	3.1%	300,000	4.6%	160,000	2.5%	400,000	6.2%	300,000	4.6%	0	0.0%	750,000	11.6%
8 むつ市	6,300,000	5,100,000	81.0%	180,000	2.9%	300,000	4.8%	140,000	2.2%	180,000	2.9%	50,000	0.8%	0	0.0%	350,000	5.6%
9 つがる市	5,310,000	4,240,000	79.8%	110,000	2.1%	50,000	0.9%	100,000	1.9%	50,000	0.9%	60,000	1.1%	0	0.0%	700,000	13.2%
10 平川市	5,790,000	5,150,000	88.9%	0	0.0%	20,000	0.3%	110,000	1.9%	120,000	2.1%	40,000	0.7%	0	0.0%	350,000	6.0%
11 平内町	1,660,000	1,410,000	84.9%	20,000	1.2%	5,000	0.3%	45,000	2.7%	107,000	6.4%	50,000	3.0%	0	0.0%	23,000	1.4%
12 今別町	700,000	615,000	87.9%	0	0.0%	63,000	9.0%	2,000	0.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	20,000	2.9%
13 蓬田村	540,000	370,000	68.5%	0	0.0%	41,000	7.6%	5,000	0.9%	20,000	3.7%	30,000	5.6%	0	0.0%	74,000	13.7%
14 外ヶ浜町	1,210,000	950,000	78.5%	0	0.0%	0	0.0%	20,000	1.7%	70,000	5.8%	0	0.0%	0	0.0%	170,000	14.0%
15 鰺ヶ沢町	1,440,000	1,000,000	69.4%	30,000	2.1%	0	0.0%	10,000	0.7%	100,000	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	300,000	20.8%
16 深浦町	1,620,000	1,300,000	80.2%	30,000	1.9%	0	0.0%	70,000	4.3%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	220,000	13.6%
17 西目屋村	610,000	390,000	63.9%	0	0.0%	1,000	0.2%	3,000	0.5%	11,000	1.8%	60,000	9.8%	0	0.0%	145,000	23.8%
18 藤崎町	2,080,000	1,560,000	75.0%	45,000	2.2%	155,000	7.5%	35,000	1.7%	85,000	4.1%	0	0.0%	0	0.0%	200,000	9.6%
19 大鰐町	1,500,000	1,290,000	86.0%	15,000	1.0%	0	0.0%	20,000	1.3%	55,000	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	120,000	8.0%
20 田舎館村	1,610,000	1,525,000	94.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	40,000	2.5%	0	0.0%	0	0.0%	45,000	2.8%
21 板柳町	2,260,000	1,950,000	86.3%	30,000	1.3%	0	0.0%	50,000	2.2%	35,000	1.5%	30,000	1.3%	0	0.0%	165,000	7.3%
22 鶴田町	2,280,000	2,106,120	92.4%	20,000	0.9%	0	0.0%	0	0.0%	65,900	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	87,980	3.9%
23 中泊町	1,930,000	1,630,000	84.5%	40,000	2.1%	0	0.0%	40,000	2.1%	150,000	7.8%	40,000	2.1%	0	0.0%	30,000	1.6%
24 野辺地町	2,300,000	1,951,000	84.8%	10,000	0.4%	10,000	0.4%	20,000	0.9%	15,000	0.7%	150,000	6.5%	0	0.0%	144,000	6.3%
25 七戸町	2,650,000	2,040,000	77.0%	0	0.0%	300,000	11.3%	20,000	0.8%	100,000	3.8%	0	0.0%	0	0.0%	190,000	7.2%
26 六戸町	2,040,000	1,200,000	58.8%	20,000	1.0%	510,000	25.0%	55,000	2.7%	30,000	1.5%	25,000	1.2%	0	0.0%	200,000	9.8%
27 横浜町	1,010,000	570,000	56.4%	20,000	2.0%	0	0.0%	5,000	0.5%	0	0.0%	300,000	29.7%	0	0.0%	115,000	11.4%
28 東北町	3,200,000	2,100,000	65.6%	20,000	0.6%	700,000	21.9%	50,000	1.6%	100,000	3.1%	0	0.0%	0	0.0%	230,000	7.2%
29 六ヶ所村	2,240,000	1,150,000	51.3%	0	0.0%	920,000	41.1%	30,000	1.3%	40,000	1.8%	0	0.0%	0	0.0%	100,000	4.5%
30 おいらせ町	3,880,000	2,700,000	69.6%	50,000	1.3%	450,000	11.6%	200,000	5.2%	30,000	0.8%	50,000	1.3%	0	0.0%	400,000	10.3%
31 大間町	660,000	380,000	57.6%	30,000	4.5%	10,000	1.5%	20,000	3.0%	60,000	9.1%	0	0.0%	0	0.0%	160,000	24.2%
32 東通村	1,560,000	1,150,000	73.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	60,000	3.8%	0	0.0%	350,000	22.4%
33 風間浦村	460,000	350,000	76.1%	0	0.0%	10,000	2.2%	10,000	2.2%	10,000	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	80,000	17.4%
34 佐井村	460,000	240,000	52.2%	10,000	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	25,000	5.4%	0	0.0%	0	0.0%	185,000	40.2%
35 三戸町	3,350,000	2,360,000	70.4%	0	0.0%	30,000	0.9%	15,000	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	945,000	28.2%
36 五戸町	3,400,000	3,290,000	96.8%	0	0.0%	0	0.0%	40,000	1.2%	20,000	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	50,000	1.5%
37 田子町	1,390,000	1,180,000	84.9%	0	0.0%	0	0.0%	10,000	0.7%	30,000	2.2%	20,000	1.4%	0	0.0%	150,000	10.8%
38 南部町	3,440,000	3,061,600	89.0%	0	0.0%	0	0.0%	34,400	1.0%	275,200	8.0%	0	0.0%	0	0.0%	68,800	2.0%
39 階上町	2,770,000	2,120,000	76.5%	100,000	3.6%	340,000	12.3%	50,000	1.8%	10,000	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	150,000	5.4%
40 新郷村	580,000	470,000	81.0%	0	0.0%	0	0.0%	5,000	0.9%	70,000	12.1%	30,000	5.2%	0	0.0%	5,000	0.9%
市町村小計	175,820,000	138,375,720	78.7%	1,930,000	1.1%	11,910,000	6.8%	3,645,400	2.1%	6,359,100	3.6%	1,775,000	1.0%	0	0.0%	11,824,780	6.7%
県共募	7,000,000	0	0.0%	0	0.0%	1,600,000	22.9%	0	0.0%	50,000	0.7%	50,000	0.7%	2,700,000	38.6%	2,600,000	37.1%
県合計	182,820,000	138,375,720	75.7%	1,930,000	1.1%	13,510,000	7.4%	3,645,400	2.0%	6,409,100	3.5%	1,825,000	1.0%	2,700,000	1.5%	14,424,780	7.9%

共同募金運動協力企業・団体等一覧（令和6年度実績による）

NO.	企業（団体）名	企業（団体） 所 在 地	備 考 (実施内容等)
1	青森スポーツクリエイション株式会社 (青森ワッツ)	青森市	赤い羽根サポーター宣言締結企業 ホーム戦試合会場での募金活動（イベント募金） ホーム戦メセナシートの提供 オリジナルグッズの作成 勝利募金の実施 チャリティーオークションの実施 共同による福祉教育プログラムの実施
2	株式会社ヴァンラーレ八戸 (ヴァンラーレ八戸FC)	八戸市	赤い羽根サポーター宣言締結企業 ホーム戦試合会場での募金活動（イベント募金） メセナシートの提供 オリジナルグッズの作成 勝利募金の実施 チャリティーオークションの実施 共同による福祉教育プログラムの実施
3	株式会社ラインメール青森 (ラインメール青森FC)	青森市	赤い羽根サポーター宣言締結企業 ホーム戦試合会場での募金活動（イベント募金） メセナシートの提供 オリジナルグッズの作成 勝利募金の実施 チャリティーオークションの実施 共同による福祉教育プログラムの実施
4	青森県営浅虫水族館	青森市	赤い羽根サポーター宣言締結企業 浅虫水族館内での募金活動（イベント募金）
5	航空自衛隊三沢基地	三沢市	(イベント募金) 三沢基地航空祭による募金活動 オリジナルグッズの作成
6	株式会社ユニバース	八戸市	(寄付つき商品) あったかあおりプロジェクト ～しあわせ運ぶお買い物～

NO.	企業（団体）名	企業（団体） 所 在 地	備 考 （実施内容等）
7	社会福祉法人道友会	八戸市	（寄付つき商品） ～笑顔で応援プロジェクト～
8	青森県民生活協同組合（C O O P）	青森市	（寄付つき商品） ～地域貢献プロジェクト～
9	東洋羽毛北部販売株式会社 青森営業所	青森市	（寄付つき商品） あおもり ぐっすり プロジェクト
10	株式会社トヨタレンタリース青森	青森市	（募金運動資材の設置） 県内全店舗に募金箱とのぼり旗を設置

令和7年度共同募金オリジナルピンバッジ作成市町村共募一覧

No.	市町村名	使用キャラクター	ピンバッジ 作成数	参加 回数
1	青森市	ねぶたん	500	1
2	弘前市	桜ミク	2,000	8
		たか丸	500	8
3	八戸市	こかぶくん(いかずきんズ)といのるん	1,000	7
4	黒石市	よされ	500	6
5	五所川原市	ごしよりん	500	6
6	十和田市	十和田ねぎん	500	5
7	三沢市	はとまる、ほっきーな	300	5
8	むつ市	ムッシュ・ムチュランⅠ世	300	3
9	つがる市	つがーるちゃん	1,000	7
10	平川市	GOMA2025	500	6
11	平内町	ウロボン	300	2
12	今別町	—	—	—
13	蓬田村	—	—	—
14	外ヶ浜町	風乃まち	300	4
15	鰯ヶ沢町	わさお	300	7
16	深浦町	ゆうひくん	500	6
17	西目屋村	めやみ(中津軽 目屋美)	300	7
18	藤崎町	ふじ丸くん、ジャン坊くん	500	7
19	大鰐町	あじゃらん、あじゃりん	300	6
20	田舎館村	米こめくん	300	5
21	板柳町	あぷりん	300	6
22	鶴田町	つるたん	300	6
23	中泊町	—	—	—
24	野辺地町	めじゃーず こかぶクン	300	4
25	七戸町	ねがいかなうちゃん	300	5
26	六戸町	にんすけ	300	6
27	横浜町	なっちゃん	300	5
28	東北町	しじみーる	500	5
29	六ヶ所村	ロクジロー、メジロちゃん	300	5
30	おいらせ町	おいらくん	300	6
31	大間町	かもまーる	300	2
32	東通村	かんだちくん	500	5
33	風間浦村	あんきもん	300	4
34	佐井村	雲丹(うんたん)	300	6
35	三戸町	11ぴきのねこ	1,000	6
36	五戸町	—	—	—
37	田子町	たっこ王子	300	7
38	南部町	—	—	—
39	階上町	つつじ姫 あぶらめくん かぜ丸	300	5
40	新郷村	新くん	300	3
	県共募	りんご植栽150周年	2,000	1
参加件数(か所)			36	
作成個数(個)			18,600	



青 社 協 第 865 号
令和 7 年 7 月 10 日

社会福祉
法 人 青森県共同募金会
会 長 元 木 篤 子 様

社会福祉
法 人 青森県社会福祉協議会
会 長 高 杉 金 之 助



令和 7 年度共同募金に関する意見について

日頃、本会の事業推進に格別の御支援、御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、令和 7 年 6 月 18 日付け青共募発第 68 号にて依頼のあった標記について、別紙
のとおり提出いたします。



令和 7 年度共同募金に関する意見

1 情勢認識について

社会はコロナ禍以前の生活様式を取り戻しつつあるものの、物価高や円安、国際情勢の影響により地域のくらしに不安が広がっています。特に、燃料や生活必需品の価格上昇は家計に大きな負担を与え、生活に困窮する世帯の増加や固定化が懸念されています。また、地震や豪雨、大雪などの自然災害が頻発し、災害が多様化・甚大化する傾向にあり、被災地域に対する長期・継続的な支援が求められています。

共同募金は、行政や公的制度では対応できない地域の課題を解決するため、民間だからこそできる活動を支援する役割を担っており、困窮世帯や災害等への支援体制整備に活用されています。

また、一層深刻化していく人口減少により戸別募金の減少が想定されることから、クラウドファンディングへの参画等によって高まりつつある国民の寄付意識を更に醸成するために、ICT（情報通信技術）を利用した寄付を積極的に活用することや募金の使い道や成果をSNS等で発信し、支援の意義を寄付者と共有するなど、新たな取り組みが求められています。

2 令和 7 年度計画策定に係る意見

(1) 令和 7 年度共同募金目標額について

昨年度の目標額は 2 億 33 万円と前年度より減額となりましたが、達成率が 103.7%と目標額を超える結果となり、令和 6 年度の実績額は前年度を 1,988 万円ほど上回る結果となりました。

今年度の募金活動は、キャッシュレス決済等を活用した街頭募金や戸別募金、イベント募金のほか、インターネットを活用した募金を広く展開していくことを期待します。また、オリジナルピンバッジや戸別募金ステッカーの作成に取り組む市町村が増えており、さらなる広がりが期待できることから、今年度も同様の目標額を設定することが妥当であると考えます。

(2) 令和 7 年度共同募金助成対象者・団体の範囲について

共同募金配分金は、地域福祉を中核的に推進する市町村社会福祉協議会への配分を基本とし、広域配分については、広域的見地から住民主体を育み人材育成を図る下記重点項目を実践する民間社会福祉団体の活動を支援するために配分されることを希望します。

【重点項目】

- ① 地域住民のニーズに基づく新たな福祉サービスや事業を開発するための試行的・先駆的な活動
- ② 災害時等の緊急時における被災者支援につながることを目的とする活動
- ③ 地域でのボランティア活動を活性化し、住民意識の啓発を推進する事業

- ④ 地域で活動を行う人材の発掘、育成や質の向上を図るための研修、情報提供等に関する活動

(3) 令和7年度共同募金助成の方法について

一般募金による地域助成事業や歳末助け合い募金による市町村社会福祉協議会を通じた地域活動への助成は、この募金趣旨において最も重要な助成であり、一層その配分率を高める必要があると考えます。また、広域助成事業においては、助成枠を過度に細分化することなく、先駆性や広域性、継続性、実効性といった観点を考慮し、あわせてその成果が県民の寄付意識の醸成につながる内容を備えた事業を重点的に支援すべきと考えます。また、社会的に見えにくい課題や、少数派の立場にある方々への支援に取り組む団体等に対しては、テーマ型募金を活用した助成枠のさらなる充実が期待されます。

令和7年度共同募金に関する意見（青森県社会福祉協議会）
に係る見解と対応の方向性について

1 情勢認識について

(1) 生活不安の拡大と困窮の固定化

コロナ禍を含む社会変化を経て、社会の動きが活発になる一方で、人口減少、見えない貧困、社会不安の増大など、さまざまな要因により制度の狭間にある課題が顕在化し、その状況が続いています。

人々が地域で安心して生活を送ることのできる社会を構築するためには、様々な公的制度の整備と同時に、住民やボランティア団体、NPOなど多様な主体が参画する取組みを積極的に進めていくことが重要です。

(2) 多発・甚大化する災害に備えた支援体制の強化

全国的に地震や豪雨、大雪などの災害が頻発し、被害が広域化、甚大化する傾向にある中、被災地域に対する迅速かつ継続的な支援体制の構築が求められており、災害ボランティアセンターの設置・運営支援に対する重要性が増しています。

(3) 共同募金の役割と、ICT活用による新たな運動展開の必要性

共同募金は、行政や公的制度だけでは対応が難しい地域の課題を解決するため、民間ならではの柔軟な活動を資金面から支援する重要な役割を担っており、関係団体と連携しながら寄付者と支援者（活動団体）を積極的につないでいくことが求められています。

また、住民意識の変化や担い手不足などにより戸別募金に係る状況が厳しさを増す中、ICT（情報通信技術）を活用した寄付手段の多様化やSNS等を用いた使途・成果の「見える化」による寄付意識の醸成を進める等、新たな運動展開を推進する必要があります。

2 令和7年度計画策定に係る意見について

(1) 令和7年度共同募金目標額について

本県では、平成8年度をピークとして人口減少が続いており、募金実績もこれに比例して減少傾向にありましたが、令和6年度は、人口減少や大規模災害、物価高騰等による厳しい社会経済情勢が続く中で、大口寄付等もあったことから、募金実績について、令和2年度以来4年ぶりに目標額（200,330千円）を上回る207,700千円余となり、平成28年度以来8年ぶりに2億円を超える結果となりました。

一方で、コロナ禍において顕在化した生活課題や、昨今の物価高騰等により、募金による支援のニーズは高い水準にあります。こうした状況を踏まえ、目標額は各市町村の積算を基本とし、助成申請の動向などを考慮した結果、前年度から1,490千円増の201,820千円と設定しました。

募金及び助成の目標達成に向けては、共同募金の果たす役割、使途及び効果について広く県民に伝え、共感を得ることが重要であり、マスコミの他、SNSやWebも活用した重層的な情報発信について、市町村共同募金委員会と連携して展開していきます。

また、新しい募金手法として実施しているイベント型募金、ピンバッジ募金、イン

ターネット募金の他、P a y P a y などによるキャッシュレス決済募金の導入など、多様な募金活動により裾野を広げていきます。

(2) 令和 7 年度共同募金助成対象者・団体の範囲について

地域福祉を中核的に推進する市町村社会福祉協議会への助成を基本としつつ、以下の活動に取り組む団体を重点的に支援することとします。

ア 地域住民のニーズに基づく新たな福祉サービスを開発するための試行的・先駆的な活動

イ 緊急性のある生活課題の解決等に取り組む活動

ウ 災害等の緊急時における被災者支援につながることを目的とする活動

エ 地域でのボランティア活動の活性化や啓蒙・啓発を図る活動

オ 地域において活動を行う人材の発掘、育成や質の向上を図るための研修、情報提供等の活動

(3) 令和 7 年度共同募金助成の方法について

助成対象及び金額については、社会福祉法に基づき設置している配分委員会（外部委員を含む）における審議・承認を経て配分を決定します。

地域助成と広域助成の配分率について、市町村共同募金委員会の意見に留意しつつ、これまでの経緯や実績を勘案して決定していきます。

広域助成について、(2)の「助成対象者・団体の範囲」の考え方を基本とし、申請団体が目的に応じた助成枠を選択しやすくなるよう配慮すること等により、寄付意識の醸成につながる活動を支援していきます。

また、テーマ型募金事業について、共同募金との協働、募金活動の支援により積極的に推進していきます。

以上を踏まえつつ、令和 7 年度共同募金運動実施計画を策定し、運動を進めます。